

祝 潮来市制施行20周年



Public Relations

潮来市議会だより

Itako city council 2021.11.11 VOL.184



延方小学校 運動会

Contents

○第3回定例会

- ・議案結果一覧、議案質疑 P2-4
- ・一般質問 ～9人の議員、市政を問う～ P5-14
- ・委員会審査 P15
- ・令和2年度決算特別委員会 P16-19
- ・新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 P20

○第2回臨時会

- ・議案結果一覧、議案質疑 P21
- 議会研修報告 P22
- コロナなんかには負けないぞ！！
～延方小学校 運動会開催～ P22
- その他の議員活動、議会の動き P23



令和3年 第3回定例会

会期22日間（9月1日～9月22日）

議案等17件を全会一致で可決

令和3年第3回定例会が開催されました。

市長から承認2件、報告2件、議案6件、認定4件、同意1件が提出されました。また、茨城県教職員組合から議会へ請願1件、議員から発議1件が提出されました。

市政一般についての質問は9人の議員が行いました。要約した内容を5～14ページに掲載しています。

▼令和3年第3回定例会議決結果一覧

議案番号	議案表題等	内容	付託委員会	結果
承認第4号	専決処分事項の承認を求めることについて（潮来市手数料徴収条例の一部を改正する条例）	法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再交付手数料の規定を削るもの	総務建設委員会	原案承認
承認第5号	専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度潮来市一般会計補正予算（第5号））	予算総額138億8,691万8千円とするもの（6,984万5千円追加）	教育福祉経済委員会	原案承認
報告第8号	令和2年度潮来市健全化判断比率の報告について	令和2年度一般会計の決算を基に健全化判断比率を報告	—	報告
報告第9号	令和2年度潮来市資金不足比率の報告について	令和2年度特別会計の決算を基に資金不足比率を報告	—	報告
議案第38号	潮来市下水道事業減債基金条例の制定について	企業債償還の財源を確保するとともに、企業債の定期的な管理を行うため制定するもの	総務建設委員会	原案可決
議案第39号	令和3年度潮来市一般会計補正予算（第6号）	予算総額145億6,596万3千円とするもの（6億7,904万5千円追加）	各所管委員会	原案可決
議案第40号	令和3年度潮来市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	予算総額32億4,736万円とするもの（9,696万円追加）	教育福祉経済委員会	原案可決
議案第41号	令和3年度潮来市介護保険特別会計補正予算（第1号）	予算総額23億0,679万8千円とするもの（8,889万8千円追加）	教育福祉経済委員会	原案可決
議案第42号	令和3年度潮来市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	予算総額3億5,948万円とするもの（予算総額の変更無し）	教育福祉経済委員会	原案可決

議案番号	議案表題等	内容	付託委員会	結果
議案第43号	令和3年度潮来市下水道事業会計補正予算(第1号)	資本的収入の予算額を15億6,252万1千円、資本的支出の予算額を17億1,815万6千円とするもの(388万4千円追加)	総務建設委員会	原案可決
認定第1号	令和2年度潮来市歳入歳出決算認定について	令和2年度潮来市一般会計及び特別会計歳入歳出決算書を議会の認定に付する	決算特別委員会	原案可決
認定第2号	令和2年度潮来市水道事業会計決算認定について	令和2年度潮来市水道事業会計決算書を議会の認定に付する	決算特別委員会	原案可決
認定第3号	令和2年度潮来市工業用水道事業会計決算認定について	令和2年度潮来市工業用水道事業会計決算書を議会の認定に付する	決算特別委員会	原案可決
認定第4号	令和2年度潮来市下水道事業会計決算認定について	令和2年度潮来市下水道事業会計決算書を議会の認定に付する	決算特別委員会	原案可決
請願第2号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願する	教育福祉経済委員会	原案可決
同意第3号(追加議案)	潮来市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	任期満了に伴い、委員の任命を行うため、議会の同意を求める	—	同意
発議第4号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度に係る意見書の提出について	潮来市議会会議規則第14条第2項の規定により提出する	—	原案可決

※同意第3号は追加議案として、議会最終日(9月22日)に提出され、説明、質疑、採択されました。

※発議第4号は、請願第2号の採択後に提出され、説明、質疑、採択が行われ、原案可決となりました。

議案質疑(9月10日)

議案第38号 潮来市下水道事業減債基金条例の制定について

問 本条例3条に「基金に属する現金は金融機関へ預金、その他最も確実かつ有利な方法により保管」とあるが、具体的にどのような保管方法か?

答 具体的な方法として、国債、地方債等の債権運用等が考えられるが金利変動や中途解約時に元本割れ等のリスクを伴うことになるため、現時点では、最も確実かつ有利な方法として、預金による方法で対応していく。

問 条例の制定は3月・6月議会にまに合わなかったのか。また、9月議会への上程に伴う改修事業の遅れ等の影響は?

答 本条例に関しては茨城県鹿行農林事務所との協議に時間を要したため本議会への上程となった。また、本条例の上程に伴う大生原浄化センター改修事業に遅れ等の影響は生じていない。

問 基金を設置せずとも、交付金の管理が可能か関係機関と協議したのか?

答 基金設置の有無を含め、茨城県鹿行農林事務所と交付金の取扱いについて協議を進め、基金を設置して交付金を管理していくという結論に達した。

議案第39号 令和3年度潮来市一般会計
補正予算(第6号)

〔歳出〕

・土木費 道路橋梁費 道路橋梁総務費
委託料

問 394万1千円増の理由は？

答 水郷潮来バスターミナルの待合所の建替えによる利用者サービス向上のため施設整備に伴う管理費等の増額分に加え、経費等を見直し、今年度、指定管理料の変更を行うため。

※水郷潮来バスターミナル待合所は、10月9日(土)にオープンしました。

・法令等の改正及び見直しに伴う例規整備支援
業務

問 業務の内容は？

答 地方公務員の定年延長に伴う新制度支援業務、個人情報保護制度の見直しに伴う例規整備支援業務、行政手続等における書面規則、押印、対面規制の見直し支援業務の3点となる。

問 期間と整備の方法は？

答 期間は、本案が議決した後から令和5年3月を予定。主に委託により整備を行い、職員は

その内容の確認等を行う。

問 全ての法令等の見直し、例規整備を行うのか？

答 市の条例・規則・要綱の関連するものの洗出しを含め整理し、条例については、議案提出をしていく。

・水郷潮来バスターミナル駐車場の運営管理に係る協定

問 令和2年度・令和3年度の指定管理料はいくらか？

答 株式会社いたこへ委託している指定管理料は、令和2年度と令和3年度は972万4千円。

問 令和4年度から指定管理料は、いくらになるのか？

答 令和4年度から令和6年度までの指定管理料は、年間1,175万9千円。203万5千円の増となる。

願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

【請願趣旨】(概要)

子どもたちのゆたかな学びや学校の働き方改

革を実現するためには、教職員定数の改善、小学校だけでなく、中学校・高等学校の35人学級の早期実施や30人学級の実現が不可欠です。また、国の施策として、定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育が受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

議案第4号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

請願第2号が全会一致で採択され、潮来市議会として発議を提出し、可決されました。内容は次のとおりです。

- ①中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- ②学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種配置増など教職員定数改善を推進すること。
- ③教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

これらの内容に係る機関に送付しました。

市政を問う

今回の一般質問は、コロナ対策として質問時間を60分から45分に短縮し、質問の大項目も3つまでに絞って行われました。

議員の質問や市の答弁には、市政の課題がたくさん詰まっています。

どうぞご注目ください。*6ページから14ページまで発言順に掲載。質問は議員本人からの寄稿によるものです。

次のページは

市政を問う

一般質問

飯島康弘議員・平田健三議員

飯島

- 1 通学路の安全対策について（ハード面）
- 2 通学路の安全対策について（ソフト面）

康弘

6
ページ

平田

- 1 コロナ後の観光事業強化について
- 2 防災・減災対策の強化について
- 3 市役所の業務効率化について

健三

7
ページ

兼平

- 1 ワクチン接種の現状と今後の接種方針について
- 2 潮来市の市内経済の状況と支援策について
- 3 観光拠点としての新しい発想と取組みについて

直紀

8
ページ

阿部

- 1 給食をもっとおいしく！ 学校給食について
- 2 交通事故減少のために市内の危険箇所信号機設置や対策が必要！
- 3 日の出コミュニティ広場の維持管理について

慶介

9
ページ

佐々木

- 1 はなものの郷について
- 2 通学路の安全対策について

徹

10
ページ

志村

- 1 ゴミ集積所に出されるごみについて
- 2 千葉県八街市の通学路での交通事故発生を受け、文科省から出された「通学路における合同点検の実施」依頼による潮来市の取組みについて
- 3 鹿行広域路線バスなど、令和4年度からの次期計画となる「地域公共交通計画の策定」について

11
ページ

石田

- 1 市民協働政策と地域コミュニティについて
- 2 潮来市学校適正化実施計画と教育施設の活用について
- 3 日本一の水路のまち基本計画について

12
ページ

沼里

- 1 新型コロナ変異ウイルス対応と現状は。ワクチン接種状況は。
- 2 市内こども園幼児や学校での新型コロナ変異ウイルス対応について
- 3 広域バスの状況について

13
ページ

田崎

- 1 新型コロナウイルス感染症について
- 2 茨城モデル水稲メガファーム事業について

清

14
ページ

白抜きの数字は主な質問を要約して次頁から掲載されたものです。それ以外の質問は紙面の都合で掲載できませんでした。

議員氏名隣のQRコードを読み取ると、映像で視聴いただけますので、ぜひご覧ください。



Q1
通学路の安全対策に
ついて(ハード面)

問 危険箇所把握、点検をどの様に行っているのか？

答 教育部長

各小・中学校、教育委員会で現地を確認しマップを作成。それを基に重点課題を設け、その後、関係機関と合同点検を行い、対応が必要な危険箇所は関係機関と連携し対応している。

問 市民からの信号機、横断歩道の設置等の要望に対する取り組みは？

答 建設部長

危険箇所の対策として、短期的、長期的に対策を行っている。短期的な対策として路面表

示や看板の設置等の実施。道路施設は、道路管理者が対応する道路標示、側溝の蓋がけ等を実施している。長期的な対策は、市内で進めている道路事業を勘案した上で、順次対策の実現に向け、予算措置ができるよう検討している。

問 信号機の設置基準は？

答 総務部長

信号機の新設は、公安委員会の決定が必要であり、車道の幅員や安全の確保、交通量の必要条件があり、その上で信号設置が事故防止として有効であることや人身事故が過去1年間に2回以上発生した場所など様々な要件が考慮される。

再問 事故が起きてからでないと動かないのか？

答 市長

交通事故が発生しないとそこに信号機が設置できないということとは、市として一切考えていない。市民の皆さんからの信号機設置の要望に対し、警察に要

望活動を行い、市民の皆さんの安全を確保していきたいと考えている。

問 信号機が設置できない危険箇所に、歩行者をライトで知らせる装置を導入しては？

答 総務部長

茨城県内で土浦市と小美玉市の2例の設置例があり、この2例を参考に設置効果や費用、維持管理等も含め調査していきたいと考えている。

Q2
通学路の安全対策に
ついて(ソフト面)

問 交通安全に対する意識、心がけが重要。行政としての指導、対策は？

答 教育部長

小・中学校において、学期始めや学期末等、長期のお休みの前後に、交通安全に関する指導を行っている。また、交通安全母の会の方々や安全協会の方々、行方警察署の方々の協力による交通安全教室等を実施し

ている。

問 コロナ禍により分散登校を行ったが安全対策は？

答 教育部長

地区ごとの分散登校を実施し、通常時の登校班と同じような環境で安心して通学できるように対応した。また、各学校の先生方が危険箇所等をしっかり押さえ、立哨指導を行った。

問 安全対策においてはハード面とソフト面の両面の対策が必須と考えるが如何か？

答 市長

ハード面は危険箇所の改善のため警察と協議し、要件に満たない場合は要望していき、それでも進まないのであれば市としてどう対応できるか検討し、実行していきたいと考えている。ソフト面は先生方やPTAの方々、安全協会の方々等、多くの地域の方々連携し、年間を通しての交通事故防止の啓発活動を行うことが必要と考えている。



Q1 コロナ後の観光事業支援強化を図れ!

問 あやめ会場のテント常設化を提案

答 環境経済部長

新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、水郷潮来あやめ園の年間を通じた取組等を進めながら、市民の憩いの場である公園としての位置付けを踏まえ、あやめまつり実行委員会や観光開発審議会等で検討を進めていきたい。

問 入舟税の導入検討を!

答 環境経済部長

平成30年2月16日付で提出さ

れた、潮来市観光開発審議会の答申書で、導入についての検討事項は多岐にわたり、相当の時間を要するとともに、その進め方も慎重に進めることが求められる。さらに、準備段階からの行政コストや導入後の徴税コストへの留意も必要であるとされており、将来に向けた在り方として、他の観光地等の状況調査をするなど、さらに研究していきたいと考えている。

答 市長

税の導入に関しては、多くの方々の意見を頂き、納得のいく形での課税をしていかなければならないため、時間がかかると考えている。
あやめまつりや舟、色々な観光施設の整備に市税を使用しており、今後は道の駅が育つことにより、少しずつ安定的に収入が得られる形になってくると考えている。

Q2 豪雨・土砂災害防止の取組み強化を!

問 避難所にマンホールトイレの設置を提案

答 総務部長

日の出小学校と潮来小学校に4基ずつ平成25年に設置している。今後の設置については、他の避難所である学校や公民館の敷地内等に設置できるか調査、研究していきたい。

問 土砂災害警戒特別区域(レッドゾーン)の対策を!

答 建設部長

土砂災害警戒特別区域(レッドゾーン)の指定は、土砂災害防止法に基づき、県が土砂災害発生のおそれのある区域として指定。現在、令和元年に発生した台風19号でのり面が崩壊した堀之内の被災箇所について、新たな区域指を行うため調査している。
土砂災害特別警戒区域(レッ

Q3 市役所の業務効率化の構築を!

問 システム入力業務の自動化を提案!

AIによる光文字認識(AI-OCR)とシステム入力作業の自動化(RPA)を導入し、本市の申請等の受付から処理までの自動化を
答 総務部参事

国の実証実験として地方自治体の一部で導入されている。今後、先進事例が示されていく中で、その内容を確認し、どのような業務が有効であるか調査、研究していきたい。



Q1
**感染症患者急増！
 市民に安心しても
 らうためにどの
 ような治療・支援
 を受けているのか
 情報開示を!!**

問 12、15歳までの接種に関し、配慮したことは？

答 市民福祉部長

日本小児学会や文科省、茨城県で示された考え方や留意点等を踏まえ、接種者や保護者に対する情報提供やその方法、ワクチン接種を受ける、受けない事について差別やいじめが起きないように理解を求めること等について考慮した。

問 3回目のワクチン接種の方針は？

答 市民福祉部長

現在、国から具体的な方針は示されていないが、3回目の接種が必要となった場合に備え、情報収集に努め、接種体制の準備ができるよう進めていきたいと考えている。

問 感染症患者への医療・支援体制と内容は？

答 市民福祉部長

市の支援を行うには、自宅療養者の情報等が必要と考えるが、支援については、保健所に対応しており、その内容は個人情報関係で情報開示されていない。

その様な状況の中で、8月に鹿行5市の首長で構成された鹿行市長協議会で茨城県知事に緊急要望を行い、地域の発生状況に応じた情報共有と適正な協議の場の設置、感染者が安心して療養生活を送ることができる生活支援体制の構築、適正な支援の提供等を要望している。

Q2
**長期化するコロナ
 禍での市民景気喚
 起策の実施を!!**

問 昨年から現在、今後の潮来市の経済状況をどのように認識しているか？

答 環境経済部長

新型コロナウイルス感染拡大の長期化に伴い、通常の経済活動が制限され、依然として厳しい状況下に置かれていると認識している。

問 本年度の経済対策の実施予定がない。緊急性の薄い事業の先送り、予備費、財政調整基金等を利用してでも、行うべきではないか？

答 市長

新型コロナウイルスの影響が長期化しており、大規模な経済支援や経済活性化策を打たなければならぬ時期にきている。財政調整基金等を投入するのであれば、全市民の生活を維持、向上するために何をやっていくか、議員の皆さんにも潮来市の財政状況を踏まえた上で何ができるか検討してもらい、議会と執行部が議論していかなければならぬと考えている。

Q3
**石の蔵テナントが
 決まらないのが最大の問題！
 早急に解決し、津軽河岸
 跡の活性化を！**

問 年度末に指定管理契約が満了。継続・募集の方針は？

答 環境経済部長

関係各課と連携しながら、観光拠点施設としての役割が発揮できるような施設運営を目指していきたい。

問 募集・管理・運営の所管が分かれている。統一して石の蔵の運用方針変更・利用すべき！

答 市長

現在、石の蔵の募集を企画調整課が、津軽河岸の磯山邸、事務所、広場等を道の駅が管理している。本年度で指定管理の期間は終了するので、来年新たに指定管理を募集する際には、しっかりと利益を出す施設として運営し、指定管理者自体が活用できるよう整えて、石の蔵を含め一括で管理していく形を考えている。



Q1 給食をもっとおいしく!

問 子どもたちに給食アンケートを実施したが、その結果は?

答 教育部長

集計結果を総合すると、給食を「おいしい」と感じる回答が9割を超え、味つけも「ちよっどいい」が8割を超えており、おおむね好評を得ていると考えている。

問 アンケート結果を受けて、どのように給食に反映するの
か?

答 教育部長

リクエスト給食や食育等の取組みを検討中であり、食に関心をもち、児童・生徒に食べてもらえる学校給食を目指して献立を作成していきたい。

問 リクエスト給食と一緒に流行のデザートも提供しては?

答 教育部長

今回のアンケートでも様々なリクエストや意見があった。そのような中で、どういったものを提供していくか、アンケートの内容を分析し、研究していきたい。

Q2 交通事故減少のために危険箇所信号機や対策が必要!

問 セブンイレブンから来た日
の出内周道路の交差点は事故が
度々起きている。過去の事故回
数は?
答 総務部長

行方警察署に確認
(平成24年～令和2年)

事故	発生年	件数
人身事故	平成28年	1件
	平成25年	1件
物件事故 (車両同士 の事故や自爆 事故等)	平成27年	2件
	平成28年	2件
	平成29年	1件
	平成30年	3件
	令和元年	1件
	令和2年	1件

問 以前に関係者の方々と一緒に現場を確認し、危ないと認識した。その後、市でできる対策はして頂いているが、その後もぶつかった車が子供たちの登校班の集合場所に突っ込んだ事故も起きている。その時は大事

には至らなかったが、警察と信号機設置の協議は再開されないのか?

答 総務部長

令和元年にカラー舗装を行い、その頃から事故は減少傾向にあるので、一定の効果はあると考えている。しかし、今後の事故状況や信号機設置が難しい中、市として何かできる対策はないか、これからも努めていきたい。

答 市長

今後、要望内容を検討し、できるだけ早く信号機の設置について要望していきたい。

※定例会終了後、9月29日付で行方警察署に信号機の設置について要望書を提出して頂きました。

問 市内の通学路や市道等の危険箇所を今後どのように改善していくか?

答 教育部長

引き続き、各小中学校で通学路の危険箇所の確認や通学路安全推進会議の開催、合同点検等の適宜実施や各関係機関に対応をお願いする要望をし、今後も危険箇所の解消に努めていきたい。

問 通学路安全プログラムでは対策完了後、子供たちにアン

ケートを実施して結果を踏まえて対策内容を改善するとある。意見は反映されているか?

答 教育部長

児童・生徒に危険箇所の調査を行い、それを基に学校、保護者等の方々から情報を頂き、報告という形で反映している。また、危険箇所の対策を実施した後、児童・生徒等に通学路の状況確認を行っている。

Q3 日の出コミュニティ広場の維持管理は?

問 今後の維持管理費を市でも少し負担出来ないか?

答 教育部長

台風、暴風雨等で大きな被害を受けた場合には、市が修繕費を負担しており、小規模の修繕の場合には、原材料を提供している。また、日頃の除草作業の刈草の処分も市で対応している。

問 今後の対応や活用方法を日の出コミュニティ広場維持管理協議会の方々と関係者の皆様で意見交換できる場を設けていた
だきたい

答 教育部長

今後、日の出コミュニティ広場維持管理協議会の方々と意見交換する場を設けていきたいと考えている。



Q1
「はなももの郷」
前川公園のいま

問 7年前にオーナー制（参加費1,000円）で植樹した330本の花桃。現在の生育状況は？

答 建設部長
今年5月に調査した結果、現存する花桃は197本。

問 今年度中に照明付き人工芝サッカーグラウンド等、ハード面の整備が進むが、取り残された感のある花桃の管理をどうしていくのか？

答 建設部長
樹木医に相談したところ、生育環境があっていない場所があると意見があった。その意見を

踏まえ、今後、植替えの方法について現存するものと併せて引き続き樹木医へ相談しながら管理していく。

問 当時のオーナーに今後どのようにしたらよいか発信してはどうか？

答 建設部長
今後、オーナーへの情報提供等については、議員の意見を踏まえ、対応について検討していきたいと考えている。

問 花桃が植えてあった場所にワイルドフラワーを植える計画があるが、花桃は駄目だったから、今度はワイルドフラワーにしようとしてオーナーに説明できるのか？

答 市長
植える場所は、花桃を何度植えても育たない場所のため、ここ数年は植替えをしていない。日本一の水路のまちで利活用を検討しているので、その当時、植栽した方々へ通知、文書等で報告させて頂きたい。

Q2
市内の通学路は子ども達を守るか

問 子ども達は交通ルールを守る。ここを通りなさいと言えば遠回りでも指定した場所を通る。通学路は当然、私たち大人が指定するわけで、そこは安全でなければならぬ。未対策な箇所は様々な理由があるが、今回も私たち議員の多くがこの通学路について問うている。市民の皆さん、市職員の皆さん、関係機関の皆さん、そして私たち議員が一体となって声を今以上に子ども達の安心・安全な生活を守っていかねばならない。

問 平成26年度以降、市内の通学路で対策が必要と判断した箇所数及びその未対策箇所は？

答 教育部長
毎年10月に通学路安全推進会議を開催し、翌年3月に取組状況調査の報告を行っている。平成26年度から令和2年度までの

合計は、要望件数60件、対策済件数47件、未対策件数13件となっている。

問 未対策の理由は？

答 教育部長
信号機や横断歩道の設置等の要望があるが、設置基準に満たないこと等から未対策となっている。また、対策を実施する主体が違っている等が理由としてあげられる。

問 延方小・大生原小の合併により、新たにバス停が設定されたが、その安全対策と取組は？

答 教育部長
大生原郵便局前の横断歩道の設置要望については、行方警察署及び潮来土木事務所と協議し、設置の準備が進んでいる。その他の箇所についても、関係機関に要望書を提出し、何とか対策をしてもらうよう取組んでいる。



Q1 ごみ集積所に出されるごみについて

問 ごみ集積所へ出されるごみについて、どのような課題があるのか？

答 環境経済部長

市内のごみ集積所は、利用者の方々に維持管理をして頂いている。しかし、ルールを守らない方が一部おり、その方が出されるごみの分別や出し方等が課題となっている。

問 ごみ出しのルールを守って頂くための具体的な取組は？

答 環境経済部長

ルールやマナーの徹底を促すため、市広報誌、ホームページ等を活用した啓発活動に努めている。また、集積所へ正しいごみの出し方ができていないゴミ袋等は違反シールを貼り、分別の指導ややり直しをして頂いている。

問 本年度から始まった「高齢者ごみ出し支援業務」の現状と課題は？

答 環境経済部長

現在の利用者は8名となっている。課題は、事業の対象となる方が必要とする時に利用できるよう、制度の内容について周知徹底を図っていききたい。

Q2

千葉県八街市の通学路での事故を受け、文科省から出された「通学路合同点検実施」依頼による潮来市の取組について

問 現在、学校や保護者、地域住民から主にどのような通学路の改善要請があるのか？

答 教育部長

危険箇所として、見通しの悪さ、幅員、側溝等の道路関係や信号の設置、水路等の合計35箇所の改善要請があった。

問 今回の通学路における合同点検の実施計画の内容は？

答 教育部長

対策箇所のとりまとめ、合同点検の日程調整等を9月30日までに、合同点検の実施とその報告、対策状況を10月29日までに、そして、12月24日までに対

策状況の進捗を報告する。

問 通学路における合同点検の内容と実施方法は？

答 教育部長

各小学校から危険箇所等を取りまとめ、教育委員会へ報告。教育委員会は関係機関の方々と現地での合同点検を実施する。

Q3

鹿行広域路線バスなど、令和4年度からの次期計画となる「地域公共交通計画策定」について

問 現在の鹿行広域路線バス運行において、どのような課題があるのか？

答 総務部長

新型コロナウイルスの影響もあり、利用者の減少が見られた。特に鹿行北浦ラインは、利用が低迷し、多くの方に公共交通を利用してもらう取組みが課題と考えている。

再問 バスアンケートを実施して、市民からの具体的な要望の内容は？

答 総務部長

バスがなければ、移動を諦める方が4割、送迎の方が4割のため、バスがなくなると、社会

参加の減少、家族等の負担増となる。また、交通弱者の現状として、7割弱が自動車で送迎、2割強が移動手段に不便を感じている。

問 「地域公共交通計画の策定」にあたり鹿行広域路線バスの利便性の向上を図るとあるが、具体的な方策案は？

答 総務部長

路線バス利用者を対象に調査を実施。利用促進策、利便性向上策として、個人別時刻表やバスマップ等の情報改善、回数券、乗継割引等の運賃改善、バス停環境の改善、商業施設の割引やクーポン付き乗車券の販売等が挙げられる。今後、議論を踏まえつつ、路線の再編等も含め、計画の中に盛り込んでいきたい。

問 次期計画となる「地域公共交通計画の策定」の進捗状況と内容は？

答 総務部長

広域路線バスの利用状況及び高齢者タクシー利用料金助成事業の分析を行っており、12月までに地域公共交通の素案をまとめ、令和3年度中に次期計画の策定を進めていきたい。



Q1
市民協働政策と地域コミュニティ振興への取り組みは！

問 コロナ禍によって地域の行事や集いが中止、延期、縮小されている。今後の地域コミュニティ振興は？

答 総務部長
区長会の皆さんを始め、企業やNPO等の多様な組織との新たな連携による取り組みや研究等、引き続き方法を探っていきたいと考えている。

問 政策を事業化、実施するうえで、市民協働やコミュニティ振興を展開する担当部署が必要と思うが見解は？

答 市長
市民協働に関しては、市民の皆さんにも参画してもらい、まちづくりを進めないといけないと痛感している。見本として、自ら環境整備をしたいと始まっ

た島崎城跡を守る会の皆さんの様な団体が、地域の活性化につながるかと考えている。また、専属の担当を置くのも一つの方法であり、各地区の区長の皆さんに地域振興協力を求めるのは限界にきている。

お祭りやイベント等を実施するのが難しい中で、新たな楽しみや目的、生活に関することを皆さんで助け合い、考え、リーダーを育てていくという事も重要な要素であり、市として来期に向け、どういう組織体制がいいのか考えていきたい。

Q2
GIGAスクール構想のICT環境の取り組みは！

問 GIGAスクール構想によって整備されたICT環境のオンライン授業の実施状況は？

答 教育部長
児童・生徒が登校できない事態に備え、タブレットの持ち帰りを実施するとともに、モバイルラーターの貸出しを行い、児童・生徒と学級活動や授業等を実施できる状況にある。

問 コロナ禍で教育環境が大きく変化している。これからの学習環境は？

答 教育部長

この状況の中で、一番心配していたのは、子どもたちがICT機器を十分に活用できるかだったが、学校の現状を視察に行くと子どもたちは1人でタブレットを使い、オンラインに繋げることができ、朝の会を担任の先生と一緒に進め、授業ではタブレットで記録を取ることもできていた。

今後も、オンライン授業の状況を把握し、課題が出た場合には、指導主事やICT指導員の派遣等を行い、子どもたちがコロナ禍での学習に滞りが無いように進めていきたいと考えている。

Q3
「日本一の水路のまち」基本計画の進捗状況は

問 計画の策定体制は？

答 総務部長
日本一の水路のまち基本計画策定協議会及び日本一の水路のまち基本計画策定プロジェクトチームを設置。協議会は14名の委員で、プロジェクトチームは9名の職員で構成されている。

問 市民参画、市民を巻き込んだ取り組みは？

答 市長

計画に携わる方の中には、地域の方々にも参画して頂いているが、できるだけ多くの方々に説明し、様々な意見を出して頂きながら、進めて行くことが、日本一の水路にもつながり、また、市民協働にもつながるのでないかと考えている。みんなが日本一の水路のまちを作っていくんだという意識を持ってもらえるよう進めていきたい。

問 南幹線用水路の改修、整備予定は？

答 総務部長

策定中だが、用水路として管理し、将来河川化を視野に置いた取り組みを検討している。整備予定として船着き場の整理、休憩施設やビューポイントの整備、ワイルドフラワーカーの植栽等も検討している。

問 経常的な管理経費ができる限りかからない計画。長期的な見通しを持って、水の流れや自然環境が蘇る。そのような計画を望むが見解は？

答 総務部長

現在、計画を策定中であるので、議員からの意見等も委員会、ワーキングで研究していきたい。



Q1
新型コロナウイルス
感染症対策について

問 ステージ4に達した後、早く市民へ呼びかけるべきでは？
答 市民福祉部長

ステージ4相当になったことで、感染注意を呼びかけるのではなく、市内の感染者情報から発表されることに発信し、その際に感染予防対策の徹底を呼びかけている。また、緊急事態宣言や非常事態宣言等が発令されることに注意喚起を行っている。

問 入院できない自宅療養者問題や救急困難状態等があるが、市の認識は？
答 市民福祉部長

8月26日時点で、新規感染者数の増加により、県全体で医療体制が逼迫している状況にあり、鹿行地区は医療体制が脆弱なため、更に逼迫していると認識していた。しかし、緊急事態宣言の発令や県の医療体制強化

等の取組みにより改善されてきている。

問 ワクチン接種の副反応の把握例とその数は？
答 市民福祉部長

8月31日現在で83件。接種の緊張からくる血圧上昇や接種後のしびれ、眩暈等を訴える方が多かつたが、経過観察で軽快されており、アナフィラキシーを起した事例はない。

問 ワクチン接種の接種状況や終了時期は？
答 市民福祉部長

ワクチン接種対象者約2万5,500人の内、8月31日現在の予約者は約2万4,400人で予約率約80%。1回目接種済の方は約1万8,900人で接種率約74%。2回目接種済みの方は約1万5,900人で接種率約60%。また、接種対象者の方8割以上の接種完了を目標とし、個別接種を含め11月までに接種完了を見込んでいます。

問 民生委員から独り暮らし高齢者等へ電話確認を
答 市民福祉部長

訪問時間の短縮、電話連絡による安否確認等、感染予防に十分注意しながら活動して頂いている。引き続き、民生委員児童委員と連携しながら、地域福祉の推進に努めていきたい。

問 マスク等ごみの出し方の周知の呼びかけを
答 環境経済部長

環境省から、新型コロナウイルス等の感染予防対策として、ごみ箱にごみ袋をかぶせ、いっぱいにならないようにする。ごみに直接触れないよう、しっかりと縛る等の指導がされている。引き続き、市の広報誌やホームページ等を利用し、周知していきたい。

Q2
学校・子供の変異
コロナ対応

問 こども園幼児にもマスク着用の呼びかけを
答 市民福祉部長

厚生労働省の新型コロナウイルス感染症Q&Aに、子どもの発達状況を踏まえ、一律にマスクを着用することは求められていないとあり、特に、2歳未満の子どものは、体調不良を訴えることや窒息、熱中症等のリスクが高まるため推奨されていない。また、2歳以上であっても、持続的な着用が難しい場合は、無理して着用する必要はないとされている。

各こども園では、感染防止のため手洗い、換気や消毒をこまめに行っており、今後も情報共有を行い、感染防止に努めていきたい。

Q3
広域バスの状況

問 広域バスの乗車状況や収支は？
答 総務部長

利用状況	鹿行北浦ライン	神宮あやめ白帆ライン
	令和2年度	7,157人
1便あたりの利用者	1.63人	4.60人
令和3年度(7月まで)	-	-
年間利用者	2.09人	5.30人
1便あたりの利用者	-	-
収 支 (令和2年度)		
運 行 経 費	鹿行北浦ライン 2,919万8,119円	神宮あやめ白帆ライン 4,894万8,639円
運 賃 収 入	141万8,900円	644万6,050円
国 庫 補 助 金	917万5,000円	1,503万5,000円
市 補 助 金	1,860万3,000円	2,746万6,000円

※市補助金は鹿行北浦ラインは潮来市・行方市から、神宮あやめ白帆ラインは潮来市・鹿嶋市・行方市からの補助

なお、鹿行北浦ライン、神宮あやめ白帆ラインに対し特別交付税措置があり、両ラインの令和2年度潮来市単独費相当額は4,379万9,000円。



Q 茨城モデル水稲メガファーム事業について——大井川知事肝入りの「茨城発儲かる農業」の政策について——

「茨城モデル水稲メガファーム事業とは」

茨城県の事業で、農業の成長産業化を目指し、100ha超規模の大規模水稲経営体を短期間で育成する取組み。農地の集積・集約化により、水稲農家や法人の農地を3年後に100haに集積・集約を目標とし、潮来市でも平成30年度（3年前）から取組んでおり、今年が最後の年となります。

問 本事業の集約面積と総事業費は？

答 環境経済部長

集約面積は、令和元年度末で3.8ha、以降累計で令和2年度末が17.4ha、令和3年8月時点で21ha。

総事業費は、令和元年度の支出は無く、令和2年度は1,253万6,000円。令和3年度は予算額として1,600万円。

経費は、農地利用指導員3名分の人件費及び事務経費として、令和元年度は636万738円、令和2年度が742万5,558円、令和3年度は予算額として825万2,000円。

問 事業実施者の遵守すべき義務は？

答 環境経済部長

貸手、大規模水稲経営体、茨城県農地中間管理機構により、賃借期間、賃料、支払方法、支払時期等が農地利用集積計画に明記されるので、当該計画に従い営農を行うこと。

問 今後の大規模米作りの方向性は？

答 環境経済部長

農地の集積・集約を行い、より一層の効率化によるコスト削減と対象となる担い手を明確にし、農地の集積・集約を効率的に行うとともに、地域の幅広い関係者が一体となって関連する事業、施策を集中的に展開し、将来の大規模農業者の経営基盤の強化を図っていきたい。

問 集約面積の目標100haに対し21ha達成（達成率21%）。今後の事業展開は？

答 環境経済部長

要綱に基づき、年度ごとに茨城県に到達状況を基にした改善計画を示し、協議の下に次年度へ事業着手という形で進んでいく。

問 集積・集約について貸しはがしが発生している。そういった事案が出ていることは承知しているか？

※「貸しはがし」：田んぼを委託していた農家が農地の返却を迫ること

答 環境経済部長

色々とご意見を頂いている中で、農家の方々の申し出のもと進めており、無理な取扱いによ

るものではないと認識している。その一方で、もう少し慎重に色々と聞いておけばという意見も寄せられている。

今後の事業にあたり、更なる慎重性が求められると認識しており、十分注意を払い、そういった事が起きないように、チェックシート等を用いて事業を推進していきたいと考えている。

問 米作りは基幹産業のため農政課が必要と前々から言っており、今年から農政課ができた。今後のメガファーム事業のため、適切な指導が必要となると考えるとされる。以前、圃場の状況が悪いと指摘があり、それがメガファームの農地だった。その後の対応は？

答 環境経済部長

8月上旬に管理が悪いと指摘を受けた。こちらについては、農政課や関係機関等、経営体の事業者、本人も交えて現地調査や聞き取りを実施。指導や助言をさせて頂いた。今後も必要な時や場面があったら対応していきたい。

委員会審査

教育福祉経済委員会 (9月14日)

付託された承認1件、議案4件、請願1件の案件を審査しました。



【主な質疑】 議案第39号 令和3年度潮来市一般会計補正予算 (第6号)〔所管科目〕

教育費 公民館費

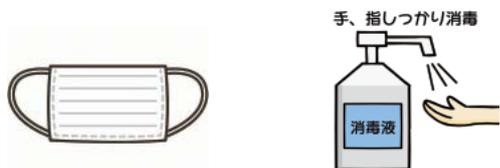
問 補正予算の内容は？

答 津知公民館の施設改修工事のための補正

児童福祉総務費

問 対象と使い道は？

答 私立の4学童クラブへそれぞれ、40万円ずつ補助。マスク等の消耗品及び備品の購入代の予定。



付託された全ての案件は、全会一致で原案のとおり可決するべきと決定しました。

総務建設委員会 (9月13日)

付託された承認1件、議案2件の案件を審査しました。



【主な質疑】 議案第39号 令和3年度潮来市一般会計補正予算 (第6号)〔所管科目〕

道路橋梁費 水郷潮来バスターミナル指定管理料

問 人件費ということだが、施設に常駐されるのか？

答 午前7時～午後4時の間、2の方が交代で常駐される。

問 スケジュールは。管理料は日割りか？

答 10月中に完成予定のため、10月中の管理料は、その都度、調整しながら契約を進める。



付託された全ての案件は、全会一致で原案のとおり可決するべきと決定しました。

委員会での結果を
議会最終日に各委員長が報告しました。

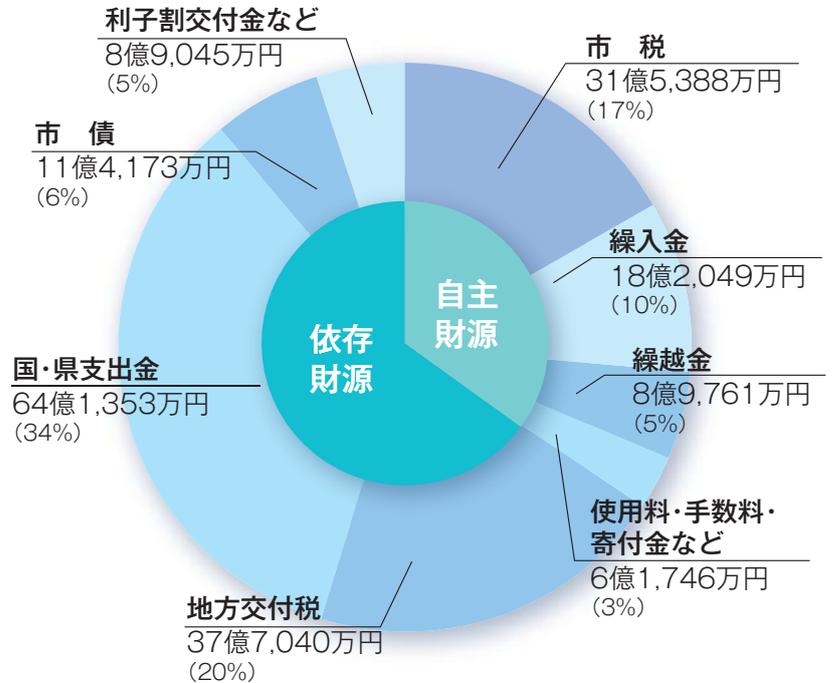
令和2年度の決算を認定しました



一般会計 **歳入** 187億0,555万円

用語の解説

- ▶ **市税**…皆さんに収めていただく税金（市民税・固定資産税・軽自動車税など）
- ▶ **地方交付税**…市の財政力に応じて、国からもらえる自由に使えるお金
- ▶ **市債**…国や銀行等から借りるお金
- ▶ **国・県支出金**…特定の決められた事業に対して国や県からもらえるお金
- ▶ **繰入金**…積立金（基金）からの取り崩し、他会計から繰入れたお金
- ▶ **繰越金**…前年度の余剰金が繰越されたお金

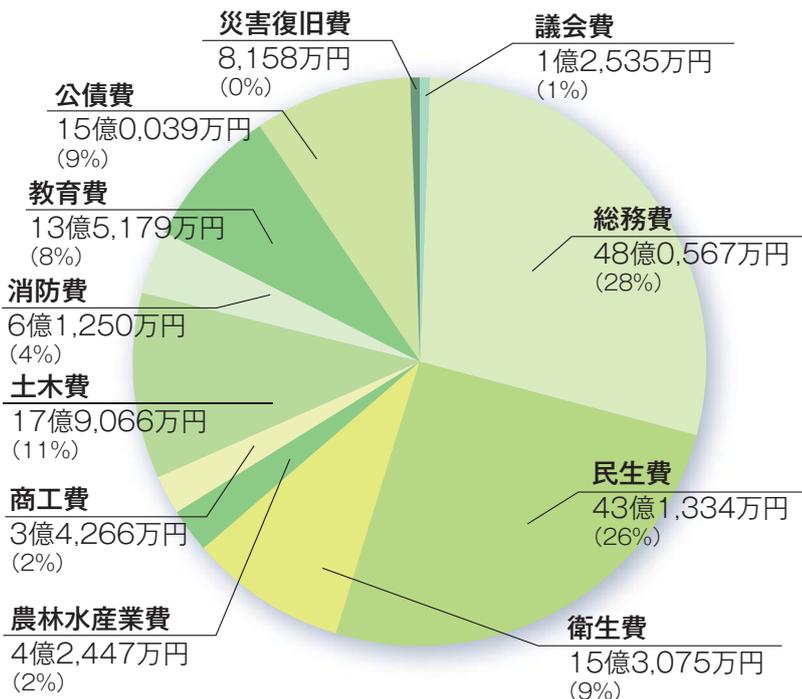


一般会計 **歳出** 168億7,916万円



用語の解説

- ▶ **議会費**…議会運営
- ▶ **民生費**…児童・高齢者福祉など
- ▶ **総務費**…企画委託・広報・選挙・システム維持など
- ▶ **土木費**…インフラ整備など
- ▶ **衛生費**…保健・ごみなどの公衆衛生
- ▶ **教育費**…小中学校・生涯学習など
- ▶ **公債費**…借入金の返済
- ▶ **消防費**…消防団や消防施設など
- ▶ **商工費**…商工業発展や観光事業など
- ▶ **農林水産業費**…産業振興など



■ 決算のあらまし

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入約243億3,499万円、歳出約223億2,606万円、歳入歳出差引額は20億0,893万円でした。

前年度に比べて、歳入は17.9%増加、歳出は14.0%増加しました。歳入歳出差引額から翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支は、約11億4,481万円の黒字となっています。

用語の解説

■ 財政健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、潮来市の健全化判断比率を毎年公表しています。

潮来市は、国の基準である早期健全化基準を下回っている状況です。

指標名	潮来市の比率	早期健全化基準 (国の基準)
実質赤字比率	赤字なし	13.8%
連結実質赤字比率	赤字なし	18.8%
実質公債費比率	9.7%	25.0%
将来負担比率	66.2%	350.0%

- ▶ **実質赤字比率**…一般会計等に生じている赤字の大きさを、市の財政規模に対する割合で示したもの
- ▶ **連結実質赤字比率**…全会計の赤字・黒字を合算し、市全体としての赤字の程度を示すもの
- ▶ **実質公債費比率**…市の借入金返済額等の大きさを示したもの
- ▶ **将来負担比率**…市の借入金や将来支払いが見込まれる負債分を示したもの

▶ 会計別決算額 (表示は全て1万円未満四捨五入)

【特別会計】

区分	歳入	歳出
国民健康保険	30億2,426万円	29億2,730万円
介護保険	22億6,253万円	21億8,032万円
後期高齢者医療	3億4,263万円	3億3,926万円

※今年度から下水道事業と農業集落排水事業は企業会計へ移行されました。

【企業会計】

▶ 水道事業会計

収益	収入	7億3,554万円	支出	6億4,173万円
資本	収入	2億1,900万円	支出	2億9,389万円

▶ 工業用水道事業会計

収益	収入	1,668万円	支出	1,364万円
----	----	---------	----	---------

※資本的支出 105万円

▶ 下水道事業会計

収益	収入	12億5,863万円	支出	11億7,545万円
資本	収入	11億2,431万円	支出	12億6,308万円

※農業集落排水事業も含まれています

監査委員の意見書や、決算の詳しい内容は潮来市ホームページをご覧ください！

また、広報紙10月号にも決算が掲載されています。

▶ 広報いたこ



潮来市HP▶



◀ 次のページで質疑の内容を紹介しています。

決算特別委員会

9月16日に決算特別委員会が開催されました。

本委員会に付託された議案4件（P3参照）を総務、建設、教育委員会、市民福祉、環境経済の部門ごとに審査しました。

多方面にわたる質疑があり、その内容の一部を紹介します。

総務部



- ・舟運運營業務委託
- ・船着き場整備工事
- ・船舶購入費

問 事業の内容は？

答 前川、南幹線用水路での舟運調査を行い、現在、舟運運航については、(株)いたこで行っている。
船着き場整備工事は仮棧橋を3箇所
に設置。



- ・高速バス通勤助成金
- ・高速バス等通学助成金

問 予算に対し、実績が少ない要因は？

答 テレワークやオンライン授業等で通勤者・通学者が減少したため。

建設部



- ・都市公園整備事業

問 整備内容は？

答 基本的に公園の遊具を撤去した場所に設置。日の出の第3児童公園、第6児童公園に滑り台等の遊具を設置。



- ・通学路対策工事

問 主な工事内容は？

答 昨年、完成した島須地区から堀之内地区の道路工事費用。

教育委員会



・スポットクーラー（中学校費）

- 問** 台数は足りているのか？
答 スポットクーラー6台、大型冷風機5台、ポータブルクーラー12台を購入。対応はできている。また、小学校も同様に整備している。

・学習支援事業

- 問** 今年度の状況は？
答 感染拡大市町村に指定されたことで開始が遅れ、また、2学期は緊急事態宣言が発令されたので、10月から再開予定。

市民福祉部



・健康増進費

- 問** 市の健康診断の実施状況は？
答 夏の健康診断は中止したが、その後、予約制にし、新型コロナウイルス対策を徹底し健康診断を行った。

・高齢者タクシー支援事業

- 問** 不用額が生じた理由は？
答 コロナ禍の影響により外出自粛となったことが要因と考えている。

環境経済部



・地産地消販売促進強化学業補助金

- 問** 事業の内容は？
答 フォーの冷凍麺化やまこもの粉を入れたまこもフォー等様々な開発を進めている。

・道の駅維持管理負担金

- 問** 不用額の内容は？
答 新型コロナウイルスの影響で来客者数等の減少に伴い、光熱費が減少したため。

『新型コロナウイルス感染症対策特別委員会』

第11回開催【9月15日】

執行部から、①令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業支援分）（以下、「臨時交付金」）②経済団体からの聞き取り状況について説明を受けました。

①令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業支援分）

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、経済活動への影響が全国的に生じているため、その影響を受けている事業者に対し、地域の実情に応じて、支援ができるよう、追加交付されました。

対象事業・新型コロナウイルス感染症により経済活動に影響を受ける事業者への支援

②市内経済団体からの聞き取りの状況

○臨時交付金に関する意見として...

- ・一部の業種だけでなく、全業種への交付金の給付を
- ・新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいる事業主へ支援を
- ・業務転換等を考えている事業者への支援を
- ・ワクチン接種やPCR検査の証明による経済活動の再開への支援を



第12回開催【9月21日】

主な内容

- ①なぜ、市の財政調整基金を使わなければならないのか？
 - ②今回、提案された内容でどのくらいの方が支援されるのか？
 - ③対象事業を絞って給付した方がいいのでは？
- 等々 多くの意見が各委員から出されました。



第13回開催【9月22日】

これまでの経過を踏まえ、以下の事業(案)となりました。

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(事業者支援分)案

○潮来市事業所感染拡大防止対策継続給付金及び経営アドバイザー事業及び交通事業者継続支援事業

- 内 容**・事業所の新型コロナウイルス感染症予防対策のため、物品消耗品購入等のための給付金を支給
- ・市内事業者の経営に関する悩みの解決に向け、各種専門相談員による相談会を実施
 - ・交通事業者への支援

○事業者支援事業

- 内 容**・休業要請に応じた指定管理者への協力金として、茨城県非常事態宣言に伴う休館、国の緊急事態宣言に伴う時間短縮営業に対する協力金を交付



令和3年 第2回臨時会

会期1日間（9月28日）

議案を全会一致で可決

令和3年第2回臨時会が開催され、市長から議案1件が提出されました。

▼令和3年第2回臨時会議決結果一覧

議案番号	議案表題等	内容	付託委員会	結果
議案第44号	令和3年度潮来市一般会計補正予算（第7号）について	予算総額146億3,659万8千円とするもの（7,063万5千円追加）	—	原案可決

議案質疑（9月28日）

議案ピックアップ

議案第44号 令和3年度潮来市一般会計補正予算（第7号）について

国から、新型コロナウイルススワクチン接種費補助金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金がありました。

【歳入】

・新型コロナウイルススワクチン接種費補助金

問 新型コロナウイルススワクチン接種に関して、今後の予定は？

答 10月上旬で第1回目の受付けはほぼ終わる予定。しかし、期間内に接種できない方や10月以降に満12歳になる等の方もいるので、10月以降の実施については、ワクチン接種を希望される人数は小規模になってくると考え、ある程度日にちを限定する等の形で実施を検討している。

・令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

問 これまでの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、精査し反映されているのか？

答 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、第1次、第2次、第3回、そして令和3年度の臨時交付金と事業者支援分として交付されている。第1次と第2次、第3回の交付金は令和2年度で一旦精査しており、その繰越部分については、令和3年度に精査を予定している。

【歳出】

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

こちらの事業については、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会でも事前に協議されています。（P.20）

議会研修報告

議員の全体研修会が開催されました。

研修会に参加した議員の中から、代表する所見を紹介します。

実施日 10月12日(火)

テーマ 議員の在り方、責務、議会活動の留意点

講師 元全国都道府県議会議長会事務局次長 内田 一夫 氏



研修を受けて...

講師に元全国都道府県議会議長会事務局次長 内田 一夫 氏をお招きして「議員の在り方、責務、議会活動の留意点」についての研修です。二院代表制における議会の役割、住民の負託を受けての責務と住民福祉向上に寄与するための議会活動を事例とともに分かり易くご教授をいただきました。議会は言論の府として、自由に発言する原則の中であっても、分かり易く的確を得た質問に心すべきこと。自分の質問に終わるのではなく他者にも耳を傾け合議体の構成員として議員間での議論・討議を尽くすことが求められています。

今のコロナ禍の中において、議会の一番の仕事は住民の不安や生活の状態をひとり一人の議員が丁寧に情報を集め、その情報を議員間で議論し、解決に向けた政策提言等を示すことが大きな役割であると考えます。それが二元代表制の本旨であり、そのような活動によって市民に信頼され、期待を持たれるチーム潮来市議会を目指したいと思います。

コロナなんかに負けないぞ!! ~延方小学校 運動会開催~

延方小学校と大生原小学校が合併して、初めての運動会が10月30日に開催されました。みなさん元気に力強く、コロナウイルスを吹き飛ばす勢いで頑張りました。



その他の議員活動

ゲートパークに花を植えました

ゲートパーク（東関東道IC入口付近）にノースポールを植えました。冬に咲く予定です。



次のページは

編集後記・お知らせ

議会の動き

▼7月

- 7日 県東市議会議長会 議長
- 20日 第10回新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

▼8月

- 18日 議会運営委員会 関係議員
- 19日 総務建設委員会協議会 関係議員
- 20日 教育福祉経済委員会協議会 関係議員
- 24日 全員協議会
- 25日 議会運営委員会 関係議員

▼9月

- 1日 令和3年第3回定例会 閉会
- 7日 一般通告質問（5人）
- 8日 一般通告質問（4人）
- 10日 議案質疑・委員会付託
- 13日 総務建設委員会 関係議員
- 14日 教育福祉経済委員会 関係議員
- 15日 第11回新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
- 16日 決算特別委員会
- 21日 第12回新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
- 22日 令和3年第3回定例会 閉会
- 28日 令和3年第2回臨時会



今を担う私たちのために
 未来を担う子どもたちのために

Public Relations

パブリック リレーションズ

本来の意味は
 公共の・公衆の良好な
 関係づくり・結びつき

親しまれる議会だよりをめざし『みらい』の
 紙面づくりに取り組んでまいります。



NEXT

次の
 定例会は
11月30日火
 開会予定



市議会では、市民のみなさんの生活に
 直結した重要な問題が審議されています。
 議員の活動状況や市政の内容を知る
 ためにも、ぜひ議会の傍聴にお越しく
 ださい。

動画でみる！

市議会

スマートフォンやタ
 ブレットでもご視聴い
 ただけます。ぜひご利
 用ください。



動画サイトQRコード



議会だよりについて

議会だよりは、定例会ごと（6月、
 9月、12月、3月）に年4回発行して
 います。発行時期は、定例会終了後の
 約1か月後です。

各区で配布されたり、市内のコンビ
 ニや公共施設（図書館や公民館）にも
 置いてありますのでご覧ください。



表紙の説明 延方小学校 運動会開催！！

10月30日、晴天のもと開催されました。

延方小学校と大生原小学校が合併して初めての運動会です。
 先生方や保護者の皆さんの協力のもと、子どもたちは、練習の
 成果を十分に発揮し、素晴らしい運動会となりました。

P22でも運動会の様子を紹介していますので、ご覧ください。

編集後記

議会だより「みらい」をご愛読い
 ただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症で今年
 も多くの行事・イベント等が中止、
 縮小されました。

今後、ウィズコロナで新しい生活
 様式のもと、希望と活力のある潮来
 市を共に築いてまいりましょう。

引き続き、市民の皆様には、読みやす
 く、親しみやすい議会だよりをお届
 けしてまいりますので、よろしくお
 願い致します。

広報編集委員長 平田 健三

議会広報 編集委員会

委員長	平田 健三
副委員長	阿部 慶介
委員	今泉 利拓
	石田 裕二
	志村 一
	佐々木 徹